

指名停止情報

令和7年2月10日現在

商号又は名称	地域 区分	指名停止期間			指名停止理由
		措置開始日	措置終了日	月数	
株式会社ヤマムラ	市内	R6.11.22	R7.2.21	3か月	<p>株式会社ヤマムラは、新中部保育所（仮称）設計業務委託の受注者となり、その成果品を引き渡したが、入札手続きの過程で設計図書の積算内容の複数個所に誤りが確認され、入札手続きを中止した。その後、当該業者には第三者機関からの精査を受けた上での設計図書の提出を求めてきたが、提出された設計図書にあっても不完全な箇所が認められ、係る修正が繰り返し行われた。その結果、令和7年春としていた新保育所の開所時期が令和8年夏に延期されることになった。</p> <p>上記のことが、新庄市競争入札参加資格者指名停止要綱別表指名停止基準第2号（過失による粗雑工事及び粗雑品等の納入）に該当すると認められるので、当該業者に対し、左記により指名停止の措置を行う。</p>
株式会社佐藤渡辺	県外	R7.2.10	R7.8.9	6か月	<p>株式会社佐藤渡辺の石川営業所所長は、令和4年9月に福島県石川町が発注した複数の道路工事に関して、受注調整をしていたとして談合の罪で略式起訴され、令和6年10月23日に郡山簡易裁判所から罰金40万円の略式命令を受けた。</p> <p>上記のことが、新庄市競争入札参加資格者指名停止要綱別表指名停止基準指名停止基準第14号（競売入札妨害又は談合）に該当すると認められるので、当該業者に対し、左記により指名停止の措置を行う。</p>